

新型コロナウイルス

ワクチンを接種した後も、マスクの着用や手洗い、密集を避ける等、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします



誰でも接種

モデルナ社製ワクチンの2回目接種 港区で打てます



入って良かった!

町会・自治会

地域に広がる助け合いの輪に参加してみませんか

町会・自治会は、同じ地域に住んでいる皆さんが自主的に結成し、運営している団体です。
子どもや高齢者の見守り、環境美化、防災・防犯活動等を通じて、地域の課題に対応し、皆さんの暮らしを支えています。
災害や感染症等のさまざまな社会不安に対し、地域や人とのつながりによって助け合う「共助」は大きな力となり、いざというときに頼れる地域の人の存在が、暮らしに安心をもたらします。

防犯

子どもたちの通学路の見守りや夜間のパトロールを行っています。



お祭り・行事

お花見や夏祭り等の季節のイベントや行事を、子どもと一緒に楽しむことができます。



防災



防災訓練に参加し、日ごろから災害時に備えることで、もしものときの安心と心強さがあります。

コミュニティ

例えば、コロナ禍では、マスクや消毒スプレーの配布がある等、地域の支え合いや優しさを実感できます。



コロナ禍で進む町会活動のICT化

スマートフォン・タブレット操作講習会を実施

芝地区にある三田二丁目一交会では、情報通信機器に不慣れな会員を対象に、町会主催で講習会を開催しました。
また、町会役員同士の連絡は普段からSNSを活用し、新しいことにも前向きに取り組んでいます。



スマートフォン教室の様子

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の会合やイベント等は中止・縮小を余儀なくされています。
地域のつながりや交流を持続させるため、町会・自治会では積極的にICT(情報通信技術)を取り入れる動きが広がっています。

Facebookで地域活動の情報を発信中

高輪地区にある三田松坂町会では、Facebookを活用し、広く町会活動を発信しています。この取り組みにより、未加入の人にも町会活動に関心を持ってもらえるようになりました。
もらった「イイネ」を励みに、今後も町会を身近に感じることができる情報の発信を行います。



Facebookの投稿記事



町会・自治会への加入方法

町会・自治会は、そこに住んでいる誰もが加入することができる地域コミュニティ組織です。

町会・自治会に加入を希望する人は、二次元コードをスマートフォンで読み取り、住所・氏名・連絡先を入力の上、お申し込みください。後日、該当する町会・自治会または区担当者から連絡します。

また、電話での受け付けも行っています。お住まいの地区の総合支所協働推進課協働推進係にご連絡ください。



港区町会・自治会活動ガイドブック

区では町会・自治会の活動等を分かりやすく紹介した「港区町会・自治会活動ガイドブック」を発行しています。

ガイドブックは、各総合支所協働推進課協働推進係で配布していますので、ご覧ください。



問い合わせ

各総合支所協働推進課協働推進係

芝地区 ☎3578-3123

麻布地区 ☎5114-8802

赤坂地区 ☎5413-7272

高輪地区 ☎5421-7621

芝浦港南地区 ☎6400-0031

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

羽田空港機能強化について ご意見を募集します

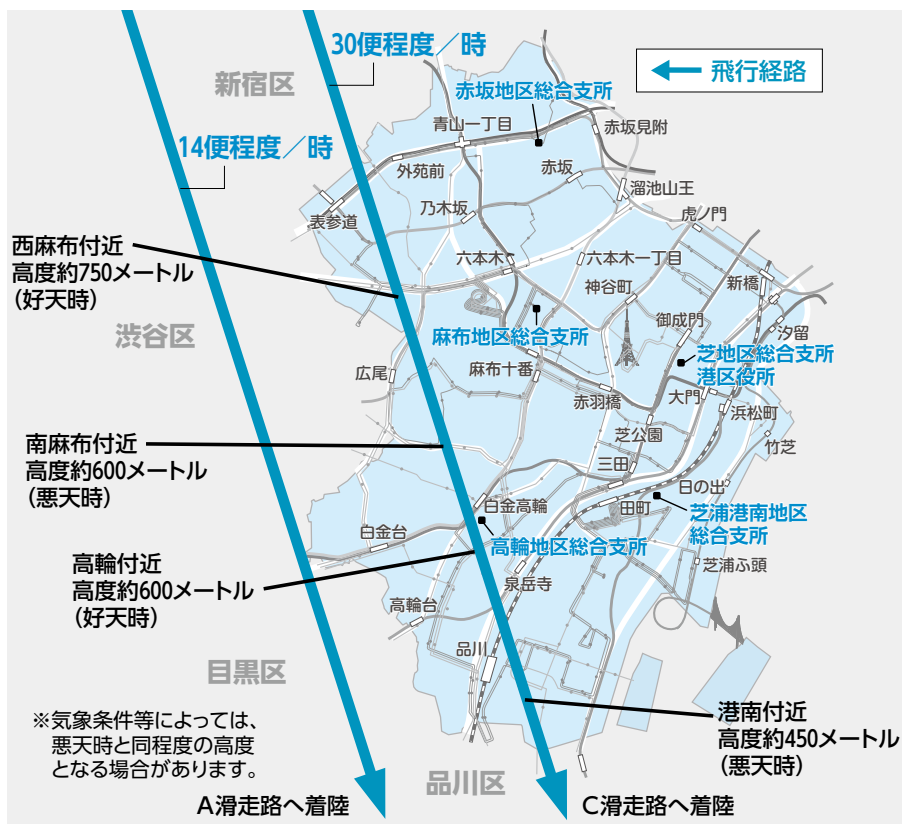
経緯と新飛行経路の運用開始

国は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催や今後の国際競争力強化等のために、羽田空港機能強化の取り組みの一つとして、航空機の発着容量を拡大するための新飛行経路による運用

を、令和2年3月29日から開始しました。

現在、航空機の着陸において、南風運用時(年間約4割)の午後3時～7時の間の実質3時間程度に限り、1時間当たり最大で30便程度が港区上空を飛行しています(図1参照)。

図1 南風運用時の新飛行経路



区の取り組み

区は、区民の皆さんからの騒音や落下物等に対する不安の声が多く寄せられていることを受けて、次の取り組みを行っています。

区独自の騒音測定調査

令和2年度に2回(各1カ月間)、区独自の騒音測定調査を行いました。調査では、機体サイズ別の騒音の大きさや騒音の発生回数、飛行高度等を把握するとともに、その調査結果を受け、国に対し一層の騒音軽減策を求めました。さらに、令和3年度にも2回(各1カ月間)、騒音測定調査を実施し、速報値を港区ホームページで区民の皆さんにお知らせするとともに、調査結果を国に提供しました。

区民意見等の国への提供

新飛行経路の運用開始以降、区に寄せられている、区民の不安の声を漏れなく国に届けています。

国への要請

令和2年度に実施した騒音測定調査の結果等を受けて、令和2年5・9月、令和3年3月に、国に対し、次のことについて要請を行いました。

(1) 騒音対策

さらなる騒音軽減策の工夫や取り組み等

(2) 安全対策

落下物防止対策基準等に基づく落下物・安全対策の確実な実施および検証や評価、航空会社へのさらなる指導強化等

(3) 固定化回避に向けた取り組み

地方空港のさらなる活用等による

飛行ルート分散化、海上ルートの活用等新飛行経路の固定化回避に向けた検討

(4) 住民説明会の開催等

コールセンターの拡充、きめ細かな情報提供や丁寧な説明、区内全域での住民説明会の開催等

国の取り組み

騒音対策と騒音調査

騒音対策として、着陸経路の高度の引き上げや運用時間の限定等に取り組んでいます。また、高輪台小学校において、常時騒音測定を実施し、結果を国のホームページで公開しています。

落下物対策

落下物の未然防止策の徹底および事案発生時の対応強化として、駐機中の機体チェックの強化、落下物があった場合の原因分析の強化、部品欠落の報告制度の充実、補償の充実等の取り組みを行っています。

固定化回避の方策の検討(図2参照)

関係自治体や地域からの要望を踏まえ、令和2年6月30日に「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」を設置し、新飛行経路の固定化を回避するための技術的方策の検討を進めています。令和3年8月25日に開催された第4回検討会では、羽田空港への導入までに要する期間が短く、騒音軽減効果が大きい2つの飛行方式を選定しました。

今後は、安全性の評価、基準の策定等、導入への具体的な取り組みを行っていくとしています。

料金受取人払いで郵送する方法

105-8790 141 定形郵便物

料金受取人払郵便

芝局承認

7476

差出有効期間
2022年1月31日まで
(切手不要)

環境リサイクル支援部環境課 行

港区役所

東京都港区芝公園1丁目5番25号

141 1058790141

注意事項

- この様式を切り取り、封筒に貼ってご利用ください。コピーして使用することはできません。
- 羽田空港機能強化に関するご意見提出にのみご利用ください。
- 切手を貼って郵送した場合、返金等の対応はできません。
- この様式は、定形郵便物です(定形郵便:横9～12センチメートル、縦14～23.5センチメートル、厚さ1センチメートル、重さ50グラム以内のもの)。

図2 第4回固定化回避検討会、今後の取り組み

第4回固定化回避検討会

(2021年8月25日)

新たな飛行方式を選定しました

羽田空港への導入に必要な取組の実施に要する期間が比較的短く、かつ、騒音軽減効果の大きい2つの飛行方式を選定しました。

〈選定した飛行方式〉

①測位衛星(GPS)を使用して着陸する方式(目標による飛行部分を含む)

機上のコンピュータにより作られた着陸コース
パイロットは目視で滑走路を確認
目視 目視

②測位衛星(GPS)を使用して着陸する方式

機上のコンピュータにより作られた着陸コース
測位衛星(GPS)

今後の取組

導入への具体的な取組を実施します

選定した飛行方式の羽田空港への導入に向けた具体的な以下の取組を実施していきます。

- 安全性の評価
- 基準※の策定
- 騒音軽減効果の検証
- 飛行方式に対応する機材導入や乗員の確保促進

※飛行経路設定に必要な基準、運用ルールなど

出典:「羽田空港のこれから 2021年秋号」(国土交通省)

意見募集について

区では、羽田空港機能強化に関するご意見を募集し、国に届けていきます。

意見募集の対象者

区内在住・在勤・在学者

意見の提出方法

港区ホームページから提出できます。また、郵送・ファックスまたは直接、ご意見と併せて、区内在住・在勤・在学の別、住所(町名・丁目のみ)、年代を明記の上、令和4年1

月31日(月)までに、左記の料金受取人払いの様式を利用し、送付してください。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

※郵送料無料の意見はがきを、環境課、各総合支所協働推進課、各港区立図書館、各いきいきプラザ等に置いています。

問い合わせ

環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490～2、2827 FAX3578-2489

「広報みなと」の 自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036



衆議院(小選挙区選出)議員選挙の結果について

10月31日に行われた港区における衆議院(小選挙区選出)議員選挙
東京都第1区、東京都第2区の開票結果は次のとおりです。

衆議院(比例代表選出)議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査
の開票結果について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

東京都第1区

当日有権者数 17万 761人 投票率 55.02パーセント
投票者総数 9万3950人 (前回 52.88パーセント)

届出番号	候補者氏名	候補者届出政党名	港区における得票総数
1	海江田 万里	立憲民主党	31,084
2	小野 たいすけ	日本維新の会	23,351
③	山田 みき	自由民主党	35,956
4	ないとう ひさお		1,520

○は小選挙区選出における当選人

東京都第2区

当日有権者数 3万2997人 投票率 50.98パーセント
投票者総数 1万6821人 (前回 48.79パーセント)

届出番号	候補者氏名	候補者届出政党名	港区における得票総数
1	木内 たかたね	日本維新の会	3,161
2	松尾 あきひろ	立憲民主党	4,758
③	辻 清人	自由民主党	7,224
4	北村 イタル	れいわ新選組	882
5	出口 紳一郎		312

○は小選挙区選出における当選人

※政党届出と本人届出の方法があり、本人届出の場合は候補者届出政党名が空欄となります。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局啓発・選挙係 ☎3578-2765～9

つくって みよう! マイナンバーカード



～第8回 マイナポイントの申請をご希望の人は
お急ぎください～

令和3年4月末までに、マイナンバーカードの交付申請をした人へ

マイナポイントの対象期間が9月末から12月末までに延長されました。マイナンバーカードで予約・申し込み後、選んだキャッシュレス決済サービスで買い物またはチャージをすると、25パーセント分のマイナポイント(一人当たり上限5000円)がもらえます。希望する人は、早めに手続きをしてください。

※マイナンバーカードに直接ポイントは付与されませんのでご注意ください。詳しくは、「総務省マイナポイント」のホームページをご覧ください。マイナンバーカードをまだ受け取っていない人は、お問い合わせください。

※電話でのお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤル(受付時間:午前9時30分～午後8時)へ。☎0120-95-0178 アナウンス開始後「5」を押してください。

い。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「総務省マイナポイント」のホームページをご覧ください。

各総合支所でマイナポイントの予約・申し込みを支援しています

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「マイナンバー(個人番号)カードの申請およびマイキーID設定を支援します」のページをご覧ください。

問い合わせ

芝地区総合支所区民課個人番号カード交付推進担当 ☎3578-3151
各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く) ☎欄外参照

3Rパネル展への 出展事業者・団体を 募集します

区内の事業者・団体の3Rや使い捨てプラスチック削減の普及、商品開発への取り組みを広く紹介するパネル展を開催します。

パネル展の開催に当たり、出展を希望する企業・団体を募集します。

対象 3Rや使い捨てプラスチック削減の普及、商品開発に取り組んでいる区内の事業者・団体・グループ等

とき 令和4年2月17日(木)～24日(木)午前8時30分～午後5時

※初日は午後2時から、最終日は午後3時まで展示します。

ところ 区役所1階ロビー

募集団体数 15団体程度

申し込み団体多数の際は、出展団体を選定する場合があります。

申し込み 郵送またはファックスで、必要事項を明記の上、12月24日(金)までに、みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係へ。申込書は、港区ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ

みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係
☎3450-8025 FAX3450-8063

国民年金制度について

日本に住む20～60歳未満の人(外国人を含む)は国民年金の加入者となります。

国民年金は、一生涯の保障で、老後の生活の支えとして受けられる老齢基礎年金はもちろん、思わぬ傷病で障害が残った場合には障害基礎年金を、死亡した場合にはその配偶者や子が遺族基礎年金を受けられます。

届け出について

次の内容に該当するときは届け出が必要です。各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)または、国保年金課国民年金係(区役所3階)で手続きをしてください。

※届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。

- 退職して厚生年金をやめたとき
- 会社員等の配偶者が扶養を外れた

とき

- 任意で加入するとき

年金を受給するためには

将来、老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納めた期間(保険料免除期間等を含む)が原則として10年以上必要です。

※詳しくは、お問い合わせください。

任意加入について

年金受給額を増やす目的で60歳以上の人や、海外在住の日本国籍を有する人が加入できる任意加入制度があります。事前にお問い合わせください。

付加年金について

月々の定額保険料に400円の付加保険料を加えて納付することで、老齢基礎年金に上乗せして年額(200円×付加保険料納付月数)の付加年金を受け取ることができます。

付加保険料は、国民年金第1号被保険者および国民年金任意加入被保

険者のみ納付可能で、希望する人は申し出が必要です。なお、保険料の免除を受けている人(産前産後期間の免除を除く)および国民年金基金加入者は納付できません。

保険料の免除について

保険料を納めるのが困難な人には次のような制度があります。

- 免除制度(全額・一部)
- 納付猶予制度
- 学生納付特例制度
- 産前産後期間の免除制度

※詳しくは、お問い合わせください。

納付方法について

年金事務所から送付される国民年金保険料納付書を使用して、金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください。口座振替やクレジットカードによる納付もできます。また、前納割引の制度もあります。

ねんきん定期便

年金加入期間は、毎年誕生月に郵送される、ねんきん定期便で確認できます。

区役所には社会保険労務士が常駐しています

国保年金課国民年金係の窓口には、年金相談等の専門家であり、国家資格を有する社会保険労務士が常駐しています。年金相談(無料)、国民年金加入等手続きの相談を行っていますので、お気軽にご相談ください。

不審な電話やメールにご注意ください

日本年金機構や区から家族構成、口座番号や暗証番号、クレジットカード情報等の個人情報を聞いたり、手数料を求めたりすることはありません。日本年金機構や区職員を装った不審な電話やメールにご注意ください。

問い合わせ

国保年金課国民年金係
☎3578-2662～6
○保険料の納付や厚生年金について
港年金事務所(代表) ☎5401-3211
○ねんきん定期便について
ねんきん定期便専用ダイヤル
☎0570-058-555

子育て・関連情報

オンライン教育相談を開始しました

お子さんのことで「悩み」や「心配事」はありませんか。教育センターでは、専門の心理士がオンラインツール(Zoom)を使って、オンライン教育相談を実施しています。※オンライン教育相談は、原則初回のみ対応します。その後、必要に応じて来所相談や適切な他機関の紹介をします。

対象
18歳までの区内在住・在学・在園のお子さんとその保護者

相談内容
子育てに関する一般的な助言や情報、教育相談の相談先や外部機関の紹介 等



受付時間
祝日、年末年始を除く火～金曜
午前9時～午後5時
※最終相談開始時刻は、午後4時30分です。
※1回の面談時間は、最長50分間です。

予約方法
オンライン教育相談新規相談申込フォームからご予約ください。ご予約いただいた人に、後日、電話で日程確認の連絡をします。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「オンライン教育相談新規相談申込フォーム」に接続できます。



問い合わせ
教育センター ☎5422-1545

児童精神科医による相談(こころの健康相談)

お子さんのこころの問題や行動面で悩んでいる保護者に対して児童精神科医が相談に応じます。

対 区内在住・在勤者の18歳以下のお子さんとその保護者

開 12月6日(月)※時間はお問い合わせください。

所 みなと保健所

申 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084
または、各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

問 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

なかよし会

ダウン症児とその保護者の会です。交流や情報交換を行います。また、摂食について、外部講師を招いて勉強会も実施します。

対 区内在住のダウン症児とその保護者※保育あり(申込時にお申し出ください)

開 12月15日(水)午後1時30分～3時

所 みなと保健所

申 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084
※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

子育てひろば「あい・ぽーと」の臨時休館

施設の改修工事のため、臨時休館します。

開 12月4日(土)～令和4年2月6日(日)

問 子育てひろば「あい・ぽーと」 ☎5786-3250

子ども家庭支援センターの臨時休館

施設保守点検等のため、子ども家庭支援センター(親子ふれあいひろばを含む)を臨時休館します。

開 12月12日(日)

問 子ども家庭支援センター子ども家庭サービス係 ☎5962-7201

区内の事業者や家庭の再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを推進します



港区再エネ普及促進プロジェクト「MINATO再エネ100」



区は、「2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロ」となる「ゼロカーボンシティ」の実現をめざす取り組みの一つとして、区内で使用する電力の再生可能エネルギーの割合100パーセントをめざす再エネ普及促進プロジェクト「MINATO再エネ100」を掲げ、区内事業者や区民の再生可能エネルギー電力への切り替えを推進します。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

事業者を対象とした取り組み

事業所で利用する電力を、コストを抑えつつ、環境にやさしい再生可能エネルギー由来の電力に切り替えやすくする「MINATO再エネオークション」を実施しています。

区民を対象とした取り組み

参加者が多いほど電気代がお得になる再生可能エネルギー由来の電力の共同購入事業や、家庭向けに再生可能エネルギー由来の電力を供給している事業者等の情報を港区ホームページで公開しています。

問い合わせ
環境課地球温暖化対策担当 ☎3578-2479
OMINATO再エネオークションの申し込み等について
MINATO再エネオークション事務局 ☎6868-8463
メール:info@enerbank.jp

みんなのクリスマスコンサート

区内在住の学生から国内や海外で活躍しているプロまで幅広い団体の皆さんに、ポップスからクラシックまで幅広いジャンルの演奏をご披露いただきます。数々の魅力ある音楽により、クリスマスモードに包まれたひとときをお過ごしください。



出入りは自由ですので、小さなお子さん連れの人から高齢者まで気軽にお越しください。

対象 どなたでも

とき 12月21日(火)午後1時～4時(午後0時45分開場)

ところ リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)

定員 80人程度(申込順)

申し込み 電話で、11月22日(月)～12月15日(水)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710



平成29年度コンサートの様子

問い合わせ
地域振興課文化芸術振興係 ☎3578-2584

高齢者 関連情報

季節を題材にした作品を折る折り紙教室

対 50歳以上の区民

開 12月13日、令和4年1月10日、2月14日、3月14日(月・全4回)午後1時30分～2時15分

所 南麻布いきいきプラザ

人 各8人(60歳以上の新規の人優先で抽選)

費用 500円(材料代)

申 電話または直接、12月6日(月)までに、南麻布いきいきプラザへ。 ☎5232-9671

はじめてのスペイン語教室

対 50歳以上の区民

開 令和4年1月8日～3月26日(毎週土曜・全12回)(1)午前9時15分～10時、(2)午前10時20分～11時5分、(3)午前11時25分～午後0時10分、(4)午後0時30分～1時15分

所 南麻布いきいきプラザ

人 各8人(60歳以上の新規の人優先で抽選)

費用 1500円(教材費)

申 電話または直接、12月14日(火)までに、南麻布いきいきプラザへ。 ☎5232-9671

はり・マッサージサービス

対 65歳以上の区民

開 12月21・22日(火・水)

所 西麻布いきいきプラザ

人 60人(申込順)

費用 1000円(利用料)

申 電話で、11月30日(火)午後5時までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486-9166

ポップスコンサート「懐かしのオールディーズナンバーと昭和歌謡を生バンドで」

対 60歳以上の区民

開 12月19日(日)午後1時30分～2時15分、午後3時～3時45分

所 白金台いきいきプラザ

人 各30人(抽選)

申 電話または直接、12月10日(金)までに、白金台いきいきプラザ(受付時間:午前10時～午後5時)へ。※当選者のみ、12月14日(火)以降に電話でご連絡します。 ☎3440-4627

障害基礎年金をご存じですか

障害基礎年金とは、思わぬ事故によるけが・病気・心の病等で重い障害が残ったときに、その生活を支えるために支給される年金です。

支給を受けるためには、本人による請求手続きが必要です。

次の全ての要件に該当する場合に請求できます

- (1) 初診日(障害の原因となった病気やけがで初めて医師の診察を受けた日)が、20歳到達日(誕生日の前日)前であるか、国民年金に加入中である場合。または、過去に国民年金に加入していたことがある60歳以上65歳未満の人で、国内在住中に初診日がある場合。
- (2) 現在および障害認定日(初診日から1年6カ月経過した日または症状が固定した日)に、国民年金障害等級表の1級または2級の状態にある場合。または、障害認定日に障害の程度が障

害等級表の2級以上に該当しなかったが、その後65歳到達日(誕生日の前日)前までに2級以上に該当するようになった場合。

- (3) 保険料納付要件を満たしている場合(初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済み期間と保険料免除期間を合算して3分の2以上あること。または、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の滞納がないこと)。

初診日が20歳到達日前の場合、次の点にご注意ください

国民年金に加入する20歳到達日(誕生日の前日)前に初診日がある人は、20歳になったときに障害の程度が国民年金障害等級の1級または2級に該当すれば、障害基礎年金を請求することができます。この場合は、保険料の納付要件

は問われませんが、本人の所得等により支給の制限があります。

年金額(年額)

1級 97万6125円

2級 78万900円

※障害基礎年金を受けられるようになったときや、その後、その人によって生計を維持されている18歳到達年度末日までの子(障害等級1～2級の障害がある場合は20歳未満)がいるときには、次の額が加算されます。

1人目・2人目 各22万4700円

3人目以降 各7万4900円

相談時に主に次のことを確認します

- (1) 基礎年金番号
 - (2) 現在の障害の原因となっただけがや病気の名称、初めて医師の診察を受けた初診日、その時の医療機関の名称
 - (3) 障害認定日(20歳到達日前に初診がある人は20歳到達日)の障害の状態と、その時の医療機関の名称
 - (4) 現在の障害の状態と、受診中の医療機関の名称
- ※障害の程度は「障害認定基準」で

障害者 関連情報

定められています。これを基に事前に担当の医師の意見を聞いておくと、より具体的な相談ができます。「障害認定基準」は、日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/> からダウンロードできます。

相談・請求先は初診日に加入していた年金制度により異なります

- 国民年金第1号被保険者または20歳到達日前に初診日がある人：国保年金課国民年金係
- 厚生年金加入中または国民年金第3号被保険者：港年金事務所
- 共済組合加入中：所属の共済組合

問い合わせ

国保年金課国民年金係

☎3578-2662～6

FAX3578-2669

港年金事務所(代表)

☎5401-3211

難病医療費等助成制度の対象疾病が拡大されました

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく難病医療費助成制度の対象疾病(指定難病)について、11月1日から6つの疾病が新たに追加されたため、指定難病は全部で338となりました。

これを受け、難病医療費等助成を受けている人を支給対象とする、港区心身障害者福祉手当についても支給対象疾病を拡大しました。

今回拡大された疾病

表のとおり

※疾病の内容については、難病指定医がいる各医療機関にお問い合わせ

合わせください。

新規申請時に必要な書類

- (1) 特定医療費支給認定申請書
- (2) 臨床調査個人票(疾病ごとに様式が指定されています)
- (3) 個人番号に係る調書(マイナンバーを記載するための様式)
- (4) 住民票(世帯全員と続柄が記載されたもの)
- (5) 健康保険証のコピー(本人と同じ医療保険の人全員分)
- (6) 高齢受給者証のコピー(お持ちの人のみ)
- (7) 住民税非課税証明書または住民税課税証明書(本人の加入す

る医療保険の被保険者分)

- (8) 保険者から、都が本人の高額療養費に関する情報の提供を受けることへの同意書(所定様式)
- (9) (7)で住民税が非課税の場合やマイナンバーを利用した情報連携をする場合、公的年金等の収入等に係る申出書(所定様式)

※マイナンバーを利用した情報連携により省略可能な書類があります。

この他、本人の状況によって必要な書類があります。詳しくは、お問い合わせください。

申し込み

直接、お近くの総合支所区民課保健福祉係へ。

表 新たに追加される指定難病

番号	指定難病名
288	自己免疫性後天性凝固第X因子欠乏症(※)
334	脳フレアチン欠乏症候群
335	ネフロン ^{ろう} 癆
336	家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)
337	ホモシスチン尿症
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症

※自己免疫性後天性凝固第X因子欠乏症は、指定難病288(自己免疫性後天性凝固因子欠乏症)に統合する。

問い合わせ

障害者福祉課障害者給付係

☎3578-2299 FAX3578-2678

ういケアみなとがん情報室 Vol.4

がん情報の調べ方

がんと診断されると誰もが衝撃を受け、動揺します。どんな治療があるのか、これからどうなっていくのか等、さまざまな不安を抱えます。そこで、納得した選択をするためには、正しい情報を適切に集めることが重要です。

(1) 主治医(担当医)に聞く

病気の状態や身体のことを把握しているのは主治医です。治療内容等分からないことは遠慮なく質問し、自分の状態を正確に把握しましょう。

(2) インターネットで調べる

信頼性のある正しいがんに関する情報を得るには、がん情報サービスを検索することがお勧めです。

がん情報サービス

<https://ganjoho.jp/>

全国のがん診療を行っている医療機関を検索することができます。その他

に、病気や検査、治療法、療養生活等について、さまざまな情報を得ることができます。

(3) がん相談支援センターを利用する

がん診療連携拠点病院の「がん相談支援センター」を利用する方法もあります。相談員と話すことで問題が整理されることもあります。また、治療方針に納得できない場合はセカンドオピニオンを求める手段もあります。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、がん在宅緩和ケア支援センターホームページをご覧ください。

問い合わせ

がん在宅緩和ケア支援センター

☎6450-3421 FAX6450-3583

男女平等参画社会の実現をめざして

男女が互いを理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりと責任をもって生きていくことは、男女平等参画社会形成の前提です。

女性に対するあらゆる暴力の根絶をめざして

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許される行為ではありません。

特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。

区では、被害者の多くが女性である現状を踏まえて、暴力の未然防止や被害者の視点に立った継続的な支援に取り組み、女性に対す

るあらゆる暴力の根絶をめざします。

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。内閣府では、毎年11月12～25日の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めています。

区は、この期間に合わせて暴力根絶のための啓発を行います。

「心に響かせるDV根絶パネル展」を開催します

とき 11月25日(木)まで

※21日(日)を除く。

午前9時～午後9時30分

ところ 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

☎3578-2014

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

港区

職員の任用、給与、勤務条件等の
人事行政の状況をお知らせします

1

任免および職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)(単位:人)

区 分		職 員 数		増 減 状 況		
部 門		令和2年	令和3年	対前年比	主な増減理由	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	15	14	△1	人員配置の変更(育児休業代替任期付職員の減)
		総務・企画	503	507	4	人員配置の変更(育児休業代替任期付職員の増)、運営体制の見直し
		税 務	65	66	1	人員配置の変更(再任用短時間勤務職員の減)
		民 生	702	729	27	運営体制の見直し
		衛 生	275	291	16	運営体制の見直し
		労働・商工	23	22	△1	運営体制の見直し
		土 木	229	230	1	人員配置の変更(再任用短時間勤務職員の減)
		計	1812	1859	47	—
	教 育 部 門	288	277	△11	運営体制の見直し	
	消 防 部 門	—	—	—	—	
	小 計	2100	2136	36	—	
公営企業等	国 保 事 業	41	40	△1	運営体制の見直し	
	介護保険事業	41	40	△1	人員配置の変更(育児休業代替任期付職員の減)	
	後期高齢者医療事業等	9	9	—	—	
	小 計	91	89	△2	—	
合 計		2191	2225	34	—	

※職員数は、一般職に属し、地方公務員の身分を保有する休職中の職員、派遣職員(一部事務組合派遣等16人を除く)を含み、臨時・非常勤職員を除いています(地方公共団体定員管理調査報告数値)。

● 給与が決定される仕組み ●

地方公務員の給与は、次のような考え方に基づいて決められています。

- 職務の性質と責任に対応する。
- 特別区内での生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間の給与等を考慮する。
- 住民の意思が反映されるよう、議会の議決を経て条例で定める。

特別区では、こうした給与決定の原則に従い、専門的中立な第三者機関である特別区人事委員会が、毎年、特別区内の民間事業所の給与の実態等を調査して、特別区職員の給与についての勧告を行います。

港区職員の給与は、この勧告に基づき、港区議会の審議を経た上で決定されます。

給与の状況について詳しくは、総務省通知に基づき「港区の給与・定員管理等について」として、港区ホームページで公表します。

(2)職員数の推移(各年4月1日現在)(単位:人)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1717	1741	1774	1794	1812	1859	142(8.3%)
教 育	305	301	298	288	288	277	△28(△9.2%)
消 防	—	—	—	—	—	—	—(—%)
公営企業等	91	92	91	90	91	89	△2(△2.2%)
合計	2113	2134	2163	2172	2191	2225	112(5.3%)

※職員数は、地方公共団体定員管理調査報告数値です。
※「過去5年間の増減数(率)」とは、平成28年に対する令和3年の数値です。

参考 第2次港区職員定数配置計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		目標数値		実績数値	
始 期	終 期				
平成19年4月1日	平成28年4月1日	△360人	△15.3%	△362人	△15.4%

(3) 職員の採用および退職等の状況

(令和2年度) (単位:人)

職種	区分 採用	離 職								合計
		退 職					免 職			
		定年	勧奨	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職	
一般行政職	80	42	12	23	0	0	0	0	0	77
税 務 職										
福 祉 職										
医 療 職	6	11	2	1	0	0	0	0	0	14
技能労務職										
教 育 職										
合 計	95	58	14	27	0	0	0	0	0	99

※育児休業代替任期付職員は含みません。

3

勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間の状況(令和3年4月1日現在)

1週間の勤務時間	38時間45分
----------	---------

(2)職員の年次有給休暇の取得状況(令和2年度)

平均取得日数	15.4日
--------	-------

4 分限処分等および懲戒処分等の状況(令和2年度)(単位:人)

分限処分	降任	免職	休職	降給	合計	失職
	0	0	53	0	53	
懲戒処分	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
	2	0	2	0	4	

※港区長が地方公務員法第29条に基づく懲戒処分を行った場合は、港区ホームページで公表しています。

5

公務災害・通勤災害認定状況

職員数	公務災害			通勤災害		
	令和2年度中の認定件数		発生率	令和元年度中の認定件数(公務上)	令和2年度中の認定件数	令和元年度中の認定件数
	公務上	公務外				
2157人	10	0	4.64%	13	2	5

※発生率(‰:パーミル)は、職員1000人当たりの公務上認定件数の割合です。
※職員数は、令和2年4月1日現在の人数で、区長、副区長、教育長および再任用職員を含み、派遣職員、臨時・非常勤職員を除いています。

6

退職管理の状況

管理監督離職者の再就職先の状況

離職時の職	離職日	再就職先の名称	地位	再就職日
区議会事務局長	令和2年3月31日	(社福)友愛十字会 (港区立障害保健福祉センター)	事務長	令和2年4月1日
総務部長		(社)東京都港区医師会	事務局長	
白金の丘小学校長 白金の丘中学校長		学校法人 古屋学園二葉栄養専門学校	講師	
筈小学校長	令和3年3月31日	①(社)日本文化教育推進機構 ②帝京大学大学院 ③帝京大学小学校 ④東京教育研究所	①顧 問 ②准教授 ③校 長 ④主任研究員	①～③ 令和2年4月1日 ④ 令和3年4月1日
芝浦小学校副校長		昭和女子大学附属昭和中学校 ・高等学校	特別非常勤講師	令和3年5月13日

※港区職員の退職管理に関する条例第3条第1項の届け出に基づき掲載しています。
※平成31年4月1日～令和3年3月31日の間に退職した管理監督離職者(課長級以上の職員、小・中学校の校長・副校長、幼稚園の園長・副園長)のうち、営利企業等に再就職した者を対象としています。
※営利企業等とは、営利企業および営利企業以外の法人(国、国際機関、地方公共団体、特定独立行政法人および特定地方独立行政法人は除く。)のことをいいます。

区では毎年、区政の公正性および透明性を高めることを目的とし、「港区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や給与等を公表しています。この公表を通し、区民の皆さんに、より一層区政へのご理解をいただきたいと考えています。

「令和3年度港区の人事行政の運営等の状況」の全文は人事課(区役所10階)・各総合支所管理課の他、港区ホームページでもご覧いただけます。

2 給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本 台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
令和 2年度	25万8821人 (令和3年 4月1日現在)	1709億7838万 7000円	112億 645万 3000円	203億4210万 9000円	11.9%

※人件費には、特別職(区長、区議会議員等)に支給される給料、報酬等も含まれています。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たりの 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和 2年度	2100人	66億 929万 2000円	27億1805万 1000円	32億4342万円	125億7076万 3000円	599万円

※職員手当には、退職手当は含まれていません。

※職員数は、「地方公務員給与実態調査」による令和2年4月1日現在の普通会計に属する職員の人数です。

※給与費欄については、1000円未満切り上げのため各項目の合計と計(B)が一致しない場合があります。

(3) 平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職			
区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
港 区	29万9447円	41万2724円	41.0歳
東京都	31万5489円	46万3399円	41.9歳

②技能労務職			
区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
港 区	28万1956円	37万2894円	52.6歳
東京都	29万 644円	39万3826円	50.4歳

③教育職(幼稚園教育職員)			
区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
港 区	30万 450円	39万8673円	36.1歳
東京都	33万6163円	43万4491円	40.0歳

※「平均給料月額」とは、令和3年4月現在における職種ごとの職員の基本給の平均額です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、超過勤務手当等全ての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

※「③教育職」における東京都の値は、小・中学校教育職員の平均値です。

(4) 職員の学歴別初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		港 区	東京都	国
一般行政職	大学卒	18万3700円	18万3700円	18万2200円
	高校卒	14万7100円	14万5600円	15万600円
技能労務職		14万2500円	14万3000円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	27万7115円	33万 292円	37万2753円
	高校卒	22万6400円	26万8638円	29万 583円
技能労務職		18万8700円	21万3700円	27万 200円

(6) 昇給への勤務成績の反映状況

区 分	総職員数(A)	勤務成績の区分が「最上位」(6号昇給)または「上位」(5号昇給)により昇給した職員数(B)	比率(B/A)
令和2年度	1722人	642人	37.3%

※総職員数には、一般行政職、技能労務職の他、医療職、福祉職等を含み、幼稚園教育職員、指導主事、再任用職員等は含まれません。

※「最上位」および「上位」の職員は、標準(4号昇給)の職員と比べて「最上位」は2号、「上位」は1号拡大された昇給幅が付与されています。

(7) 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		給料月額	区 分		支給月数				
給料	区 長	124万9500円	期末手当	区 長	6月期	1.825月分			
	副区長	100万4800円					副区長	12月期	1.875月分
	教育長	93万3600円							
報酬	議 長	90万2600円		議 長	計	3.95月分			
	副議長	78万 200円					副議長		
	委員長	64万9800円						議 員	
	副委員長	62万2700円							
議 員	61万 700円								
退職 手当	算定方式 退職の日における給料月額に次に掲げる割合を乗じて得た額			1期の手当額	支給時期				
	区 長	勤続期間1年につき	449/100	2244万円	任期満了時				
	副区長	勤続期間1年につき	359/100	1443万円					
	教育長	勤続期間1年につき	269/100	753万円					

※期末手当の支給月数は、令和2年度に支給された月数です。

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給割合に基づき、1期(区長および副区長は4年=48月、教育長は3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。

(8) 職員手当の状況

①期末・勤勉手当(令和3年4月1日現在)

区 分	港 区		東京都		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
令和2年度 支給月数	2.55月分 (1.40月分)	2.05月分 (1.00月分)	2.50月分 (1.40月分)	2.05月分 (1.00月分)	2.55月分 (1.45月分)	1.90月分 (0.87月分)
加算措置の状況		役職等による加算措置 有				

※()は、再任用職員の支給月数です。

②退職手当(令和3年4月1日現在)

区 分		港 区		東京都		国	
退職 手当	勤続20年	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
		18.00月分	24.55月分	23.00月分	23.00月分	19.6695月分	24.586875月分
		28.00月分	32.95月分	30.50月分	30.50月分	28.0395月分	33.27075月分
		39.75月分	47.70月分	43.00月分	43.00月分	39.7575月分	47.709月分
		39.75月分	47.70月分	43.00月分	43.00月分	47.709月分	47.709月分
	最高限度額	39.75月分	47.70月分	43.00月分	43.00月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		定年前早期退職者に対する特例措置					
1人当たりの平均支給額(令和2年度)		134万 5499円	2058万 6399円				

③地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		15億6069万円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		71万4602円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
港区	20%	2184人	20%

④特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		2972万2000円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		14万5695円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		9.3%	
手当の種類(手当数)		9	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
訪問指導業務手当	福祉事務所に勤務する訪問員、指導員等	生活保護法、身体障害者福祉法等に定める業務を行うための家庭訪問	日額470円
特定危険現場業務手当	支給対象業務に従事した職員	建築物等の建設現場における工事監督または検査の業務等	日額240～410円
公害検査業務手当	公害行政を主管する課に勤務する職員	大気汚染防止法等に基づく公害の検査業務	日額220円
防疫等業務手当	保健所に勤務する職員	感染症予防法に定める感染症等の患者等に接触する業務	日額310～4000円
放射線業務従事手当	保健所に勤務する職員	エックス線操作の業務	日額650円
有害物等取扱手当	保健所に勤務する職員	有害な薬物を使用した試験等	日額310円
清掃業務手当	清掃事務所に勤務する職員	廃棄物の処理を直接行う業務等	日額700円
一時保護業務手当	児童相談所に勤務する職員	児童の一時保護業務	日額1470円
児童相談所業務手当	児童相談所に勤務する職員	児童福祉法に定める業務を行うための家庭訪問、指導、相談等	日額490円

⑤超過勤務手当(令和3年4月1日現在)

	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
令和2年度	7億4271万7000円	64万5280円
令和元年度	7億1422万8000円	65万5255円

⑥その他手当(令和3年4月1日現在)

手当名	港 区	東京都	支給実績 (令和2年度 決 算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者	6000円	配偶者	6000円
	子	9000円	子	9000円
	その他	6000円	その他	6000円
	16～22歳の子の加算	4000円	16～22歳の子の加算	4000円
住居手当	借家・借間に居住する職員のうち、月額2万7000円以上の家賃を負担する職員	27歳まで 2万7000円 28～32歳 1万7600円 33歳から 8300円	年度末時点において35歳未満で、借家・借間に居住する職員のうち、月額1万5000円以上の家賃を負担する職員	1万5000円
	通勤手当	運賃相当額 (支給限度額: 5万5000円/月)	港区と同様	3億5802万 5000円
	管理職 手当	部長 12万7600円 統括課長 10万1500円 課長 9万2300円 幼稚園園長 8万9600円 幼稚園副園長 6万4700円	本庁部長 12万8600円 本庁課長 9万2600円 学校校長 10万4500円 学校副校長 8万700円	1億2412万 4000円
				114万9296円

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなとワクチン安心相談ダイヤル

☎0120-607-567

対 象

新型コロナワクチンを未接種または2回目接種に不安のある区民等

受付内容

副反応や健康に対する不安、効果に対する疑問 等
※看護師が対応

受付時間

祝日を除く月～金曜
午前8時30分～午後5時15分

対応言語

日本語

港区新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0120-252-237

対 象

区民等

受付内容

接種券の再発行、ワクチンパスポートの申請、区内の
集団接種会場での接種予約に関すること 等

受付時間

月～金曜 午前8時30分～午後8時
土・日曜、祝日 午前8時30分～午後5時30分

対応言語

日本語・英語・中国語・韓国語

新型コロナワクチン接種情報

問い合わせ 港区新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0120-252-237

担当課 保健予防課新型コロナウイルスワクチン接種担当

新型コロナワクチン接種証明書について

新型コロナワクチンを接種すると、接種を受けた日付・場所と接種したワクチンの情報が記載された接種証明書が発行されます。接種証明書には、「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時)」と「新型コロナワクチン接種記録書」があります。大切に保管してください。

新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時) (図1)

区市町村が発行する接種券を使って接種を受けた人に渡されます。

接種券の右側に付属しており、港区の予防接種済証には「臨時」と記載されていますが、これは、今回の新型コロナウイルス感染症に係る予防接種が、予防接種法に基づく臨時接種として行われていることを示しています。

正式な予防接種済証が別途交付されるという意味ではありませんので、ご注意ください。

新型コロナワクチン接種記録書(図2)

医療従事者等の先行・優先接種や職域接種等で、接種券を持たずに接種を受けた人に渡されます。

予防接種済証(臨時)や、接種記録書を紛失した人へ

接種日時時点で港区に住民登録があった人では、申請に基づき、接種済証を発行します。なお、紛失した接種証明書の種類にかかわらず、新たに発行する接種済証の様式は共通です。

申請方法 郵送申請と電子申請で受け付けます。

接種済証は、内容に不備が無ければ申請受け付けから1週間程度で発行し、郵送します。

郵送申請

申請書類

(1) 申請書(港区ホームページからダウンロードできます。申請書の送付をご希望の場合は、港区新型コロナワクチン接種コールセンターへご連絡ください)

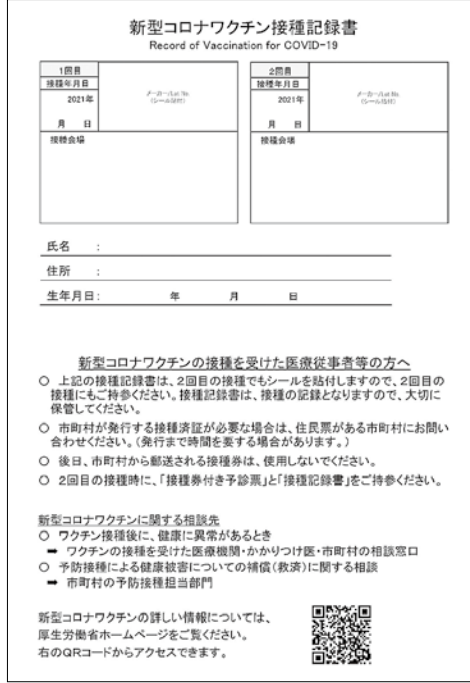
(2) 返送先住所が記載された本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)の写し

(3) 返信用封筒(返送先住所、氏名が記載されたもの。切手不要)

図1 新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時)



図2 新型コロナワクチン接種記録書



モデルナ社製ワクチンの2回目接種でお困りの人は区民に限らずどなたでも港区で接種できます

新型コロナワクチン接種の在住要件を求めない「誰でも接種」を、毎週火曜と金曜の夜間に実施しています。「誰でも接種」は、12歳以上であれば、区民以外の誰でも接種することができ、他の接種会場で1回目の接種をした人でも、2回目の接種が可能です。

「週末ミッドナイト接種」

「火曜ナイト-エリア接種」

接種場所

実施曜日

接種時間

ワクチンの種類

予約方法

東京グランドホテル(芝2-5-2)「週末ミッドナイト接種」

金

午後7時～午前0時
※午後7時～9時は区民優先

モデルナ社製

インターネットから

東京グランドホテル(芝2-5-2)「火曜ナイト-エリア接種」

火

午後7時～10時

モデルナ社製

インターネットから

※18歳未満の場合は保護者の同伴が必要です。なるべく早い時間にご予約ください。(11月10日現在)

3回目接種の接種券について(11月10日現在)

3回目接種の接種可能日は、2回目接種日からおおむね8カ月経過後からとなります。11月24日(水)には、令和3年4月30日までに2回目接種を終えた人に接種券を発送予定です。令和3年5月以降に2回目接種を終えた人には、順次接種券を発送します。発送時期は決まり次第、広報みなとや港区ホームページでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症に関する外来受診等の相談先のご案内

発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ等の症状がある人

東京都発熱相談センター(※1) 対応時間 24時間(年中無休) ☎5320-4592

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 対応時間 24時間(年中無休) ☎5272-0303

聴覚障害がある人の専用案内 FAX5285-8080

※1 多言語対応
日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タガログ語・ネパール語・ミャンマー語・タイ語・フランス語・ポルトガル語・スペイン語

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談

みなと保健所電話相談窓口 ☎3455-4461

対応時間 祝日を除く月～金曜午前8時30分～午後5時15分

対象 区内在住・在勤・在学者

聴覚障害がある人の相談 FAX3455-4460

問い合わせ 保健予防課保健予防係 ☎6400-0081 FAX3455-4460

☎電話番号のかけ間違いに注意ください。

「港区新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の申請期限は11月30日(火)までです

港区新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限が近づいてきています。期限までに申請がなかった場合は、自立支援金を受給できません。受給を希望する人は必ず期限までに申請してください。

申請期限
11月30日(火・消印有効)

対象
次の(1)(2)(3)の世帯のうち、収入要件、資産要件、求職活動要件を満たす世帯(生活保護受給中の世帯は除きます)

(1)総合支援資金の再貸付を終了した世帯または申請月が再貸付の最終借入月である世帯

(2)総合支援資金の再貸付が不決定となった世帯
(3)総合支援資金の再貸付を相談したものの、再貸付が申請できなかった世帯

支給期間
最長3カ月

支給額
単身者 月額6万円
2人世帯 月額8万円
3人以上世帯 月額10万円

これから申請する皆さんへ
(1)対象となる可能性がある人に、申請書類等を郵送しました。
※対象者で、お手元に申請書類等が

届いていない、またはなくした場合は、お問い合わせください。

(2)申請書類等に必要事項を明記の上、返信用封筒(切手不要)を使用して返送してください。

申し込み
郵送で、生活福祉調整課自立支援担当「港区新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」担当へ。

問い合わせ
生活福祉調整課自立支援担当
☎3578-2463

咳エチケットで感染症予防

新型コロナウイルス、インフルエンザ、風しん等の感染症は、感染症にかかった人の咳やくしゃみ等のしぶきに含まれるウイルスや細菌を吸い込むことで感染します。これを「飛沫感染」と呼びます。飛沫は、咳やくしゃみ等によって、1～2メートル程度飛散します。

感染症を予防するために、病気の有無に関わらず、普段から咳やくしゃみをするときは、直接人にかからないようにしましょう。

問い合わせ
保健予防課保健予防係
☎6400-0081

咳エチケット

●口と鼻を覆う

咳やくしゃみをするときは、ティッシュペーパー等で口と鼻を覆います。使用したティッシュペーパーにはウイルス等の病原体が多く付着しているため、すぐにゴミ箱に捨て、ゴミを出すときはゴミ袋の口をしっかりと縛って出しましょう。



とっさの際は、袖等で覆う ●「肘ブロック」

マスクを着用していないときのとっさの咳・くしゃみは手ではなく、袖や上着の内側で覆います。これを「肘ブロック」と呼びます。



●マスクを着用する

マスクは説明書きを確認して、正しく着用しましょう。鼻を出した状態で着用する「鼻マスク」はやめましょう。



●手を洗う

手洗いが最も大切です。外出先からの帰宅時、食事の前やトイレの後等はせっけんと流水で、適切な手洗いをしましょう。



地域猫活動にご理解をお願いします



地域猫活動とは
地域猫活動は、飼い主のいない猫の問題を、地域の環境問題として考え、地域住民の合意の下で猫を適正に管理していく活動です。

具体的には、飼い主のいない猫に去勢不妊手術を行います。また、餌は決まった時間に与えて、食べ残しやふんを片付け、まちをきれいな状態に保ちます。

去勢・不妊手術費用の補助金を受け取るためには手術前に申請を
区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を補助しています。

対象
区内で生息する飼い主のいない猫を管理している人

補助額
オス猫 上限1万7000円
メス猫 上限2万5000円

手術場所
動物病院
※区外の動物病院で行った手術も補助の対象です。

申し込み
各総合支所協働推進課協働推進係で随時受け付けています。地域における管理の実態を調査の上、補助を決定します。必ず手術前に申請してください。また手術のための捕獲に必要な場合は、猫を保護するためのケージも貸し出しています。

※すでに去勢不妊が済んでいる場合は、補助の対象とはなりません。

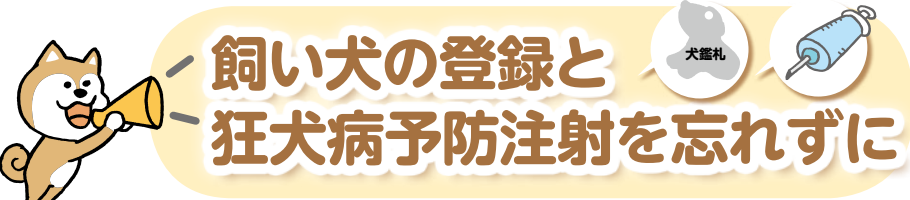
地域猫活動にご理解を
地域猫活動に求められることは、地域の人と猫の世話をしている人の相互理解です。

猫の世話をしている人は、適正な餌やりやふんの清掃等、地域の美化に努めるとともに、地域の人の理解が得られるよう、猫や活動状況を積極的にお知らせしましょう。

地域の人は、地域猫がその場所における環境問題であることを認識して、地域猫活動へのご理解をお願いします。

問い合わせ
生活衛生課生活衛生相談係
☎6400-0043
○飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用の補助制度について
各総合支所協働推進課協働推進係
☎欄外参照

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに



犬の飼い主には、狂犬病予防法により、犬の登録と狂犬病予防注射の届け出が義務付けられています。

犬の登録と狂犬病予防注射の届け出
犬を飼い始めたら、窓口で登録の申請をして、鑑札の交付を受けてください。また、動物病院で狂犬病予防注射を受け、「狂犬病予防注射済証」を窓口にお持ちください。令和3年度の注射済票は、令和3年3月2

以降に受けた注射が対象です。

申請手数料
令和4年3月31日(木)まで、犬の申請手数料を免除します。

交付を受けた鑑札・注射済票は飼い犬に装着しましょう。紛失した場合は、再発行の申請が必要です。

注射が受けられない場合
病気等の健康上の理由により、狂犬病予防注射を受けられない場合

は、動物病院で発行された「猶予証明書」を持って、窓口へお越しくください。注射猶予犬として台帳に登録します。

こんなときは届け出を

- 犬を譲り受けた場合
- 犬を連れて港区に転入した場合(前自治体の鑑札がある場合はお持ちください)
- 区内で転居した場合(住民票の異動手続きとは別に、飼い犬の手続きも必要です)
- 飼い犬が死んだ場合
- 飼い犬が人にけがをさせた場合
- 犬にけがを負われ、被害届を出したい場合(任意)

飼い犬が人にけがをさせた場合

- ケガをした人への応急手当てをしてください。
- 事故発生後24時間以内にお近くの総合支所または保健所へ事故発生届を提出してください。
- 事故発生後48時間以内に狂犬病の有無を確認するために獣医師の検診を受けてください。

問い合わせ
各総合支所区民課保健福祉係
☎欄外参照
生活衛生課生活衛生相談係
☎6400-0043

みなと

おしらせボード

例

対

対象

内

内容

問

問い合わせ

時

とき

人

定員・募集人員

選

選考方法

所

ところ

申

申し込み

担

担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)が届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

健康

◎アピアランス(外見)ケア個別相談

対 がん患者およびその家族
時 12月2・16日(木)いずれも午前10時～11時
人 各1組(申込順)
用 電話またはファックスで、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:祝日を除く月～金曜午前10時～午後9時、土曜午前10時～午後5時)へ。

◎がんを患った人や家族のためのくつろぎカフェ

対 がん患者およびその家族
時 12月4日(土)・14日(火)・28日(火)いずれも午後1時30分～3時30分
用 当日直接会場へ。

◎印の共通事項
所 がん在宅緩和ケア支援センター
問 詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ
https://www.minato-hpccsc.jp/をご覧ください。
☎6450-3421 FAX6450-3583

こころの健康相談(精神保健福祉相談)

こころの病気(アルコール依存症を含む)や認知症の早期発見・早期治療・対応の仕方等について、精神科医師が相談に応じます。
対 区内在住・在勤者
時 12月10日(金)・15日(水)・27日(月)※時間はお問い合わせください。
所 みなと保健所
用 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084
または、各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照
問 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

家族会

こころの病気がある人の家族の集まりです。交流を通じて家族同士で支え合い、学び合う場です。また、勉強会も開催します。
対 区民で、こころの病気がある人の家族
時 12月8日(水)午後1時30分～3時30分
所 みなと保健所
申 初めて家族会に参加する人は、電話で、健康推進課地域保健係へ。 ※保育あり(4カ月～就学前、2人。12月1日(水)までに、お申し出ください) ☎6400-0084
※詳しくは、お問い合わせください。
問 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

講座・催し物

芝の語り部による座学「赤穂義士たちの見た風景～引揚げルート 吉良邸から汐留橋まで～」

対 どなたでも
時 12月5日(日)午前10時～正午(午前9時50分集合)
所 芝区民協働スペース
人 20人程度(抽選)
申 電話またはファックスで、11月30日(火)までに、住所・氏名・電話番号を芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。 ☎3578-3125 FAX3578-3180

バレー鑑賞会

対 区内在住・在勤・在学者
時 12月12日(日)午後1時15分～2時30分、午後3時15分～4時30分
所 白金台いきいきプラザ
人 各30人(抽選)
申 電話または直接、12月1日(水)までに、白金台いきいきプラザ(受付時間:午前10時～午後5時)へ。 ※当選者のみ、12月3日(金)以降に電話でご連絡します。 ☎3440-4627

ワンデイコーラス歌の会によるアカペラで歌うクリスマスコンサート

対 区民
時 12月25日(土)午後1時30分～2時、午後3時～3時30分
所 白金台いきいきプラザ
人 各30人(抽選)
申 電話または直接、12月18日(土)までに、白金台いきいきプラザへ。 ※当選者のみ、12月20日(月)以降に電話でご連絡します。 ☎3440-4627

ヨガ教室「金曜・土曜・日曜コース」

対 16歳以上の区内在住・在勤者
時 (1)令和4年1月7日～3月11日(毎週金曜、全10回)午後7時30分～8時30分(2)令和4年1月8日～3月12日(毎週土曜、全10回)午前9時50分～10時50分(3)令和4年1月9日～3月13日(毎週日曜、全10回)午前10時～11時
所 港南いきいきプラザ
人 各曜日18人(抽選)
費用 各コース5100円(参加費)
申 電話または直接、11月28日(日)までに、港南いきいきプラザへ。 ☎3450-9915

医師から聞きたい「感染症のはなし」

区内で外来診療や訪問診療、往診をしている内科クリニックの医師による講話です。
対 区民
時 12月8日(水)午後1時30分～3時
所 三田いきいきプラザ
人 20人(抽選)
申 電話で、12月3日(金)までに、芝地区高齢者相談センターへ。 ☎5232-0840

令和3年度後期地域つながりづくり講座「はじめたいあなたに伝える10のコト」

対 地域の福祉活動に関心があり、活動を始めたい人や始めたばかりの人

時 12月12日(日)午後1時30分～3時30分
所 麻布区民協働スペースまたはオンラインツール(Zoom)を使って受講可能な場所
人 40人(申込順)※会場での受講は20人
申 電話、ファックスまたは申し込みフォーム
https://forms.gle/rpWqML9zfQQUYj936
にて、住所・氏名・電話番号、受講方法のうち①会場での受講②オンラインツール(Zoom)での受講(オンライン希望の場合、電子メールアドレス必須)を明記の上、12月8日(水)までに、(社福)港区社会福祉協議会地域福祉係へ。 ☎6230-0281 FAX6230-0285
問 保健福祉課地域保健福祉係

サポートみなと講演会「自分のことは自分で決める!人生の締めくくり方～考え始めた時の一歩目にするこト～」

判断能力が低下した場合に誰を頼れるのか、最後まで自分の意思を反映させたいがどうすればよいのか等、成年後見人等としての経験を持つ弁護士による具体的な話から、老い支度について、一緒に考えます。
対 区内在住・在勤・在学者
時 12月15日(水)(1)講演会:午後1時～2時50分(2)相談会:午後3時～4時10分(相談会は、1人当たり30分)
所 麻布区民協働スペースまたはオンラインツール(Zoom)を使って受講可能な場所
人 (1)会場20人、オンライン10人(2)会場4人、オンライン2人(いずれも申込順)
申 電話、ファックスまたはメールで、11月22日(月)～12月8日(水)に、(社福)港区社会福祉協議会成年後見推進係へ。 ☎6230-0283 FAX6230-0285
メール: seinenkouken@minato-cosw.net
問 保健福祉課地域包括ケア推進係

夜間・休日診療

港区ホームページからご覧いただけます
診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土 曜 :午後5時～10時 ※祝日、年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

11月21日(日)	清水クリニック(内)	赤坂4-4-11 赤坂丹後町ビル1階	☎6441-0358
	北里研究所病院(内・外)	白金5-9-1	☎3444-6171
	ロイヤル歯科(歯)	六本木4-10-11 コムロビル2階	☎3404-0819
11月23日(火・祝)	★南赤坂クリニック(内)	赤坂1-11-36 レジデンスパイクアウテス420	☎5561-9258
	ニュー新橋クリニック(内)	新橋2-16-1 ニュー新橋ビル4階	☎3580-6775
	東京都済生会中央病院(内・外)	三田1-4-17	☎3451-8211
11月28日(日)	かたくら歯科医院(歯)	芝4-7-6 尾家ビル1階	☎3452-0418
	あざき歯科医院(歯)	赤坂1-5-2 外堀通ビル5階	☎5570-1060
	★白金三光クリニック(内)	白金1-25-31 レジデンス白金102	☎6456-4350
11月28日(日)	ワールドシティ益子クリニック(内・小)	港南4-6-7 ワールドシティタワーズキャピタルタワー3階	☎5783-0331
	東京高輪病院(内)	高輪3-10-11	☎3443-9191
	医療法人社団樹英会 泉ガーデンデンタルクリニック(歯)	六本木1-6-3 泉ガーデンウィング地下1階	☎3588-0896
11月28日(日)	★馬場クリニック(内)	麻布十番2-13-2 クマイビル2階	☎3454-7788
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	☎3455-4927(休日のみ)

◆各総合支所区民課保健福祉係◆ 芝地区☎3578-3161 麻布地区☎5114-8822 赤坂地区☎5413-7276 高輪地区☎5421-7085 芝浦港南地区☎6400-0022
◆各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く)◆ 芝地区☎3578-3143 麻布地区☎5114-8821 赤坂地区☎5413-7012 高輪地区☎5421-7612 芝浦港南地区☎6400-0021
◆各総合支所まちづくり課まちづくり係◆ 芝地区☎3578-3104 麻布地区☎5114-8815 赤坂地区☎5413-7038 高輪地区☎5421-7664 芝浦港南地区☎6400-0017

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	[#7119](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時～翌朝8時	[#8000](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
11月21日(日)	三田薬局(芝)	芝4-14-1	☎5443-3515
11月23日(火・祝)	芝浦薬局	芝浦2-16-5	☎3452-0687
11月28日(日)	ライオン薬局	芝2-18-3	☎3451-6278

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

第2回英会話講座「Welcome to Tokyo！ようこそ東京へ！」

☎ 中学生以上どなたでも
時 12月12日(日)午後1時～2時30分
所 三田図書館
人 30人(申込順)
申 電話または直接、三田図書館へ。
☎3452-4951

お知らせ

港区新規開業賃料補助金

☎ 区内で新しく開業した事業者※条件あり
募集期間 12月1日(水)～28日(火)
募集枠 25件程度
補助対象 事務所または店舗の賃料※申し込み等詳しくは、産業振興課(区役所3階)で配布する募集要項または産業振興課ホームページ
https://www.minato-ala.net
をご覧ください。
☎ 産業振興課経営相談担当
☎3578-2562

東京タワーライトアップ情報

日時	ライトアップ内容	色
11月22・29日(月)	11月季節ライトアップ	赤
12月6日(月)	12月季節ライトアップ	緑
12月13日(月)～21日(火)	プレクリスマス	カラフル(赤・青・オレンジ・黄・緑)

※点灯時間は、日没～午後10時です。※上記日時以外は、通常のランドマークライト(オレンジ色)です。※ライトアップは予告なく変更する場合があります。※詳しくは、東京タワーホームページ
https://www.tokyotower.co.jp
をご覧ください。
所 東京タワー(芝公園4-2-8)
☎ 東京タワー ☎3433-5111
産業振興課シティプロモーション担当 ☎3578-2554

港区地域保健福祉推進協議会開催のお知らせ

港区地域保健福祉計画等の進捗状況等について報告します。
☎ どなたでも
時 12月7日(火)午後6時30分～8時30分
所 区役所9階会議室

☎ 傍聴、保育(4カ月～就学前、2人程度)を希望する人は、電話で、11月29日(月)までに、保健福祉課地域保健福祉係へ。
☎3578-2378

札の辻スクエア民間連携床の運営事業者を公募します

募集要項等配布期間 11月22日(月)～12月24日(金)
募集要項等配布場所 企画課用地・施設活用担当(区役所10階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。
☎ 企画課用地・施設活用担当
☎3578-2502

給付奨学生および貸し付け奨学生を募集します

大学、専門学校等に進学予定の人で、学業に意欲を持ちながらも経済的理由により修学が困難な人に、奨学金の給付および貸し付けをしています。
☎ 次の(1)～(4)の全ての要件を満たす人(1)奨学金を受けようとする人の生計を維持する人が、給付および貸し付けの日の6カ月前から引き続き区内に住所を有していること(2)高等学校または高等専門学校(第3学年に限る)・専修学校・各種学校の高等課程を卒業(修了)見込み、もしくは卒業(修了)後2年以内で初めて大学等に入学する人(3)経済的理由によって修学が困難であること(詳しくは、港区ホームページをご覧ください)(4)学業成績が特に優れていること(給付のみ)
☎ 給付30人程度、貸し付け10人程度
募集案内 教育長室(区役所7階)、各総合支所管理課、各港区立図書館で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。
☎ 郵送または直接、11月29日(月)～令和4年1月14日(金・消印有効)に、〒105-8511 港区役所教育長室教育総務係へ。
☎ 教育長室教育総務係 ☎3578-2713

港区明るい選挙啓発ポスターコンクール作品展示会

港区明るい選挙啓発ポスターの入選・佳作に選ばれた作品を展示します。
☎ どなたでも
時・所

展示会場	期間
港区役所1階南側ホール	12月1日(水)～7日(火)
みなとパーク芝浦1階アトリウム	12月7日(火)～13日(月)
赤坂区民センター文化情報コーナー	12月13～17日(月～金)
ありすいきいきプラザ1階展示コーナー	12月17日(金)～24日(金)
高輪コミュニティびらざ2階通路	令和4年1月4日(火)～12日(水)
台場区民センター2階展示コーナー	令和4年1月12日(水)～19日(水)
芝浦港南区民センター1階展示コーナー	令和4年1月19日(水)～28日(金)

※日程が変更になる場合があります。また、各会場とも最終日は午前中のみの展示です。
☎ 選挙管理委員会事務局
☎3578-2768

変更・休止情報等

コンビニ交付サービスの利用休止

システムメンテナンスのため、コンビニでの各種証明交付サービスは利用できません。
時 12月2日(木)終日
☎ 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く) ☎10面欄外参照

高輪図書館臨時休館

大規模改修工事のため、臨時休館します。休館中の対応については、港区立図書館ホームページ
https://www.lib.city.minato.tokyo.jp/j/
をご覧ください。
時 11月28日(日)～令和4年2月28日(月)
☎ 高輪図書館 ☎5421-7617

求人・区民委員募集

(社福)港区社会福祉協議会の職員募集(常勤)

☎ 令和4年4月1日現在35歳未満の人※社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格があることが望ましい。
採用日 令和4年4月1日
期間 定年制あり
募集人員 若干名
勤務内容 事務・相談援助業務等
勤務時間 月～金曜(祝日は除く)午前8時30分～午後5時15分
給与 法人給与規定等による

勤務場所 (社福)港区社会福祉協議会
☎ 自筆の履歴書(3カ月以内に撮影した写真添付。欄外に「常勤職員応募」と朱書き)と職務経歴書(職務経歴の無い場合は自己アピール文A4用紙1枚程度)を、12月13日(月・必着)までに、〒106-0032港区六本木5-16-45 (社福)港区社会福祉協議会経営管理係職員採用担当へ。
選考方法 課題論文および面接。日程等について詳しくは、(社福)港区社会福祉協議会ホームページ
http://www.minato-cosw.net
をご覧ください。
☎ (社福)港区社会福祉協議会経営管理係 ☎6230-0280 FAX6230-0285
☎ 保健福祉課地域保健福祉係

会計年度任用職員(介護保険給付適正化指導員)募集

☎ 介護支援専門員の資格を持っている人で、パソコン操作(ワード、エクセル等)ができる人
職務内容 介護サービスに関する苦情相談・事業者指導、ケアプランチェック、窓口・電話対応、事業者調査・指導・支援等およびそれに伴う事務作業
任用期間 令和4年1月1日(土)～3月31日(木)(更新可)
所 介護保険課(区役所2階)
勤務時間 週4日、午前8時30分～午後5時15分(4週のうち、1週は週3日勤務)
報酬 月額16万5330円～18万360円(交通費別途支給限度有り)
人 1人
選考 一次選考は書類選考、二次選考は一次選考合格者に面接予定
☎ 会計年度任用職員採用選考申込書(3センチメートル×4センチメートルの写真貼付)・応募動機(原稿用紙1200字程度)・介護支援専門員登録証明書(写し)または介護支援専門員証(写し)・宛先を書いた返信用封筒(長形3号封筒)を、郵送または直接、12月3日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所介護保険課介護事業者支援係へ。
※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
☎ 介護保険課介護事業者支援係
☎3578-2881・3

道路上の商品や置き看板は危険です

道路は、安全な空間になっていますか。道路上に商品や置き看板、のぼり旗、植木等を置いていませんか。また、傘がぶつかるような突出看板や日よけはありませんか。このようなものが道路上に置かれていると、道路の安全な空間が狭まり、非常に危険ですので、敷地内に移動させてください。
また、道路の上空に出る突出看板や日よけ等の設置は、許可基準に基づき道路占用許可が必要です。
道路は、車や人等が通行するため

の公共施設です。災害時には避難通路にもなります。常に車や人等が安全に通れるようにしておきましょう。

問い合わせ

○道路占用許可および道路上の置き看板等の指導について
各総合支所まちづくり課まちづくり係 ☎10面欄外参照
○突出看板および日よけ等の指導について
土木管理課監察指導係
☎3578-2350

港区議会定例会

令和3年第4回定例会は、11月25日(木)から開かれます。
議案は、区政資料室(区役所3階)および港区議会ホームページでご覧いただけます。
また、各区民センター・各港区立図書館・各いきいきプラザ等、区の各施設でも議案の概要をご覧ください。
本会議の様子をインターネット中継しています
本会議の様子は、港区議会ホームページの「動画配信」からご覧いただ

けます。本会議の代表・一般質問時には、手話通訳および字幕を挿入します。
また、「動画配信」では、過去4年間の録画映像もご覧いただけます。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると「港区議会ホームページ」をご覧ください。



問い合わせ

区議会事務局議事係
☎3578-2915 FAX3578-2932

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

